

当法人は「若者応援企業宣言」をしています！

【若者応援企業宣言とは】

若者のための求人を提出し、若者（35歳未満）の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業。

【メリット】

宣言をすることにより、企業のイメージアップにつながり、求職者の目を引きやすくする。

【宣言基準】

- ① 学卒求人など、若者対象の正社員求人をハローワークに提出すること
- ② 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- ③ 社内教育等就職関連情報を開示していること
- ④ 労働関係法令違反をしていないこと
- ⑤ 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- ⑥ 新規学卒者の採用内定取り消しを行っていないこと
- ⑦ 助成金の不支給措置を行っていないこと

【経過】

平成26年から宣言中